



2025年11月28日

各 位

会 社 名 株式会社 島 精 機 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 島 三 博

(コード番号 6222 東証プライム)

(問合せ先) 取締役常務執行役員経営企画部長 北川 尚作
(TEL 073-471-0511)

当社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了 および一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において決議されました、当社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数、処分総額及び処分先の人数等につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年7月31日付「当社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2025年11月28日	2025年11月28日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 <u>410,400</u> 株	当社普通株式 <u>435,100</u> 株
(3) 処 分 價 額	1株につき 1,049 円	1株につき 1,049 円
(4) 処 分 総 額	<u>430,509,600</u> 円	<u>456,419,900</u> 円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分する株式 の 数	当社の従業員 <u>1,025</u> 名 <u>410,400</u> 株	当社の従業員 <u>1,094</u> 名 <u>435,100</u> 株

2. 変更の理由

処分する株式の数、処分総額及び処分先の人数等予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、2026年3月期の業績予想の変更はありません。

以 上